

健康保険委員の表彰について

健康保険委員とは

- 協会の健康保険事業について、事業主・加入者の皆さまのご協力による事業の推進を図るため、広報や相談、健康保険事業の推進、モニター等にご協力いただく被保険者を健康保険委員（健康保険サポーター）として委嘱しています。

- ・ 協会けんぽ富山支部の適用事業所の被保険者であって、健康保険の事務を担当している方、または、その事務を管理されている方
- ・ 健康保険事業の推進に、ご理解とご協力をいただける方
- ・ 事業主様の同意を得られる方

健康保険委員の役割

✓ 広報

事業主及び加入者の皆さまへの健康保険事業の周知広報にご協力いただくこと。

✓ 相談

加入者の皆さまの健康保険に関する申請の手続き等の相談にご対応いただくこと。

✓ 健康保険事業の推進

事業主及び加入者の皆さまに健診や保健指導、再検査等の受診を勧めていただく等、職場の健康づくりを通じた健康保険事業の推進にご協力いただくこと。

✓ モニター

協会が実施する健康保険事業の運営やサービス等に関してご提言いただくこと。

令和4年11月17日(金)、富山県年金委員・健康保険委員大会にて11名を表彰